



平成 29 年 2 月 27 日

宮城労働局長  
尾形 強嗣 殿

宮城地方労働審議会  
会長 鴨池 治



宮城県男子服・婦人服製造業最低工賃の改正決定について（答申）

本審議会は、平成 28 年 12 月 1 日付け宮労発基 1201 第 1 号をもって諮問のあった標記について、平成 29 年 2 月 6 日専門部会を設け以来 3 回にわたり慎重に審議を重ねたところ、別紙のとおり結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会委員は、下記のとおりである。

記

公益代表委員

部会長 鴨池 治  
部会長代理 赤石 雅英  
村山 くみ

家内労働者代表委員

佐藤 淳一  
新谷 博美  
藤下 政宏

委託者代表委員

赤木 久男  
及川 秋穂  
高山 健司